

共 通 仕 様 書

(適用範囲)

第1条 この仕様書は、大野城市上下水道局（以下「甲」という。）が発注する26井水量水器購入に適用する。

(適用する法令等)

第2条 受注者（以下「乙」という。）が製造し、納入する量水器は、次の各号に掲げる法令、その他関連する関係法規及び適用規格等による。ただし、甲が特別に指定する場合を除く。

- (1) 計量法（平成4年法律第51号）及び特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）
- (2) 水道法施行令（昭和32年政令第336号）に定める「給水装置の構造及び材質の基準に関する省令（平成9年厚生省令第14号）」
- (3) 日本工業規格（J I S 規格）及びその引用規格
- (4) その他関連する法令等

(定義)

第3条 この契約における購入とは、上・下ケースを含むすべての部品に新品を使用して製造したものを納入することをいう。

(量水器の型式等)

第4条 この契約における量水器の型式等は次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 量水器の型式及び主要寸法等は次の表に定めるところによる。

型式等	主要寸法	定格最大流量 Q3(m ³ /h)	計量範囲 Q3/Q1=R	流量値（m ³ /h）	取付部規格等	その他
■φ13mm地上式■ 口径：φ13mm、上蓋：無 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長165mm 全高 95mm以下 芯高 23mm程度	2.5	100	Q1=0.025 Q2=0.04 Q3=2.5 Q4=3.13	上水規格ねじ	
■φ13mm地下式■ 口径：φ13mm、上蓋：有 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長165mm 全高 95mm以下 芯高 23mm程度	2.5	100	Q1=0.025 Q2=0.04 Q3=2.5 Q4=3.13	上水規格ねじ	
■φ20mm地上式■ 口径：φ20mm、上蓋：無 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長190mm 全高110mm以下 芯高 35mm程度	4	100	Q1=0.04 Q2=0.064 Q3=4 Q4=5	上水規格ねじ	
■φ20mm地下式■ 口径：φ20mm、上蓋：有 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長190mm 全高110mm以下 芯高 35mm程度	4	100	Q1=0.04 Q2=0.064 Q3=4 Q4=5	上水規格ねじ	
■φ25mm地下式■ 口径：φ25mm、上蓋：有 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長190mm 全高110mm以下 芯高 35mm程度	4	100	Q1=0.04 Q2=0.064 Q3=4 Q4=5	上水規格ねじ	
■φ30mm地下式■ 口径：φ30mm、上蓋：有 計量方式：接線流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長230mm 全高115mm程度 芯高 40mm程度	10	100	Q1=0.1 Q2=0.16 Q3=10 Q4=12.5	上水規格ねじ	
■φ30mm電子式■ 口径：φ30mm、上蓋：有 計量方式：接線流羽根車式 指示部：電子式隔測表示器	全長230mm 全高135mm程度 芯高 40mm程度	10	100	Q1=0.1 Q2=0.16 Q3=10 Q4=12.5	上水規格ねじ	電子式隔測表示器、通信ケーブル15m等同梱のこと
■φ40mm地下式■ 口径：φ40mm、上蓋：有 計量方式：たて軸流羽根車式 指示部：乾式直読式	全長245mm 全高150mm以下 芯高 45mm程度	16	100	Q1=0.16 Q2=0.256 Q3=16 Q4=20	上水規格ねじ	

■φ40mm遠隔式■ 口径：φ40mm、上蓋：有 計量方式：たて軸流羽根車式 指示部：電子式隔測表示器	全長245mm 全高157mm程度 芯高 45mm程度	16	100	Q1=0. 16 Q2=0. 256 Q3=16 Q4=20	上水規格ねじ	電子式隔測表示器(操作用マグネット棒1点)、通信ケーブル15m等同梱のこと
■φ50mm電磁式■ 口径：φ50mm、上蓋：有 計量方式：電磁式 指示部：液晶デジタル表示	全長122mm 全高255mm程度 芯高 50mm程度	40	160	Q1=0. 25 Q2=0. 4 Q3=40 Q4=50	上水規格フランジ (ボルト・ナット・ガスケット等同梱のこと)	伸縮管・フランジ接続用補足管等、電子式隔測表示器、通信ケーブル15m程度同梱のこと
■φ50mm電磁式■ 口径：φ50mm、上蓋：有 計量方式：電磁式 指示部：液晶デジタル表示	全長122mm 全高255mm程度 芯高 50mm程度	40	160	Q1=0. 25 Q2=0. 4 Q3=40 Q4=50	ウエハ型 (ボルト・ナット・ガスケット等同梱のこと)	伸縮管・ボルト・ナット・ガスケット等同梱のこと 電子式隔測表示機、通信ケーブル15m等を含む
■φ65mm電磁式■ 口径：φ65mm、上蓋：有 計量方式：電磁式 指示部：液晶デジタル表示	全長575mm 全高350mm程度 芯高 100mm程度	63	100	Q1=0. 63 Q2=1. 01 Q3=63 Q4=78. 75	ウエハ型 (ボルト・ナット・ガスケット等同梱のこと)	伸縮管・電子式隔測表示器(操作用マグネット棒1点)、表示器収納用壁掛型ブラケース、通信ケーブル15m等同梱のこと
■φ75mm電磁式■ 口径：φ75mm、上蓋：有 計量方式：電磁式 指示部：液晶デジタル表示	全長630mm 全高300mm以下 芯高106mm程度	63	100	Q1=0. 63 Q2=1. 008 Q3=63 Q4=78. 75	上水規格フランジ (ボルト・ナット・ガスケット等同梱のこと)	伸縮管・短管・電子式隔測表示器・通信ケーブル30m同梱・操作用マグネット棒1点

(2) 量水器の塗装は次に定めるところによる。

- ① 本体外塗装 無し
- ② 上蓋塗装 濃赤紫 ：(日本水道メーター工業会番号：J WMM00-A 07)
日塗工色番号：A95-30H、色相：RP

(3) 量水器の主要素材は次に定めるところによる。

- ① 鉛フリー銅合金とし、次の表に示す素材のいずれかとする。

鉛フリー銅合金の種類		部品材料表示	材質記号
JIS H 5120	ビスマス青銅鑄物1種、2種	CAC901、902	B
JIS H 5120	ビスマス青銅鑄物5種、6種	CAC905、906	B
JIS H 5121	ビスマス青銅連鑄物3種	CAC903C	B
JIS H 5120	ビスマスセレン青銅鑄物1種	CAC911	
JIS H 5120	シルジン青銅鑄物4種	CAC804	E

- ② 上ケース及び下ケースの素材は同質のものとする。

(4) 乙が甲に納入すべき量水器の個数は、第7条第1号に定めるとおりとする。

2 量水器には次に定めるところにより刻印を施すこと。

- (1) 量水器指針等指示部の縁辺部(金属部分)及び上蓋(上蓋付の量水器に限る)に①製造年(西暦)、②市章(輪郭線)及び③量水器番号の順で刻印を施すこと。
また、刻印内容の詳細は特記仕様書に定めるとおりとする。
- (2) 量水器本体ケース部の上方または側方から容易に見える位置に、製造年(前号①に同じ)を鑄出し又は刻印して表示すること。

3 量水器の表示項目及び表示範囲は次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 計量単位 (m³・L)
- (2) Q 3 の値
- (3) Q 3 / Q 1 の値 (R=100でも可)
- (4) 型式承認番号
- (5) 製造業者の名称又は登録商標
- (6) 製造年(西暦)
- (7) 製造番号
- (8) 流れの方向
- (9) 取付姿勢V又はHの文字(垂直V又は水平H位置だけに作動するメーターの場合)

(10) 表示範囲

量水器の表示範囲は「表-1 量水器の表示範囲」による。

表-1 量水器の表示範囲

Q3	表示範囲の最小値
m ³ /h	m ³
Q3 ≤ 6.3	9 999
6.3 < Q3 ≤ 63	99 999
63 < Q3 ≤ 630	999 999
630 < Q3 ≤ 6300	9 999 999

(量水器の検定等)

第5条 乙は、納入の前月若しくは納入月に、計量法及び関係法令に基づく検定又は検査を受けるものとする。
また、検定又は検査を受けた量水器には、検定証印又は基準適合証印のいずれかを付すこと。

(納入方法等)

第6条 納入方法等は次の各号に定めるとおりとする。

(1) 納入方法

量水器はすべて通水口にキャップをした上で、φ13mmからφ40mmの量水器は十分な強度を持つ工業用プラスチック製平箱に、φ50mm以上の量水器は段ボール箱に、型式別に下表に定める個数を詰め納入すること。また、パッキンを別袋に封入して納入すること。

型式等	1箱あたりの個数
φ13mm地上式	15
φ13mm地下式	15
φ20mm地上式	10
φ20mm地下式	10
φ25mm地下式	8
φ30mm地下式	6
φ30mm電子式	1
φ40mm地下式	5
φ40mm遠隔式	1
φ50mm電磁式	1
φ65mm電磁式	1
φ75mm電磁式	1

(2) 添付資料

A 4 サイズの器差成績表、請求書(局指定様式)各1部。

※納品数が確認できる写真を工場出荷時及び納入時に各口径・種類別に撮影すること。
なお、撮影の際は業務名・発注者名(大野城市)・状況を説明する黒板を含めること。

(支払い)

第7条 乙は、納品後発注者の行う検査に合格したときは、契約金額の支払を請求することができる。
甲は、適正な請求を受けた日から30日以内に契約金額を支払うものとする。

(その他の事項)

第8条 この仕様書に定めない事項については、必要に応じて甲乙協議して定める。

特 記 仕 様 書

1. 件 名 26井水量水器購入
2. 納入場所 大野城市上下水道局水町倉庫（大野城市御笠川2丁目15番地内）
3. 履行期間 契約日の翌日から令和9年1月22日
4. 納入期限及び納入数量

型式等	納入期限	納入個数
φ 13mm地上式(蓋無)	令和9年1月15日	1
φ 13mm地下式(蓋有)	令和9年1月15日	1
φ 20mm地上式(蓋無)	令和9年1月15日	3
φ 20mm地下式(蓋有)	令和9年1月15日	4
φ 25mm地下式(蓋有)	令和9年1月15日	12
φ 30mm地下式	令和9年1月15日	1
φ 30mm電子式	令和9年1月15日	1
φ 40mm地下式	令和9年1月15日	7
φ 40mm遠隔式	令和9年1月15日	3
φ 50mm電磁式（フランジ型）	令和9年1月15日	1
φ 50mm電磁式（ウエハ型）	令和9年1月15日	4
φ 65mm電磁式（ウエハ型）	令和9年1月15日	2
φ 75mm電磁式（フランジ型）	令和9年1月15日	1
計		40

5. 刻印内容

共通仕様書第4条第2項第1号に定める刻印内容の詳細は、次の表のとおりとする。

型式等	製造年(西暦)	量水器番号(先頭)	量水器番号(末尾)
φ 13mm地上式(蓋無)	26	H1327	
φ 13mm地下式(蓋有)	26	H1328	
φ 20mm地上式(蓋無)	26	H2109	H2111
φ 20mm地下式(蓋有)	26	H2112	H2115
φ 25mm地下式(蓋有)	26	H25146	H25157
φ 30mm地下式	26	H3026	
φ 30mm電子式	26	H3027	
φ 40mm地下式	26	H4117	H4123
φ 40mm遠隔式	26	H4124	H4126
φ 50mm電磁式（フランジ型）	26	H5077	
φ 50mm電磁式（ウエハ型）	26	H5078	
φ 65mm電磁式（ウエハ型）	26	H6528	H6529
φ 75mm電磁式（フランジ型）	26	H7518	

水道メーターの納入に係る納品カードについて (26井水量水器購入)分

1. 納品に際しては、以下に定める納品カードを、納品箱毎に装着しておくこと。
なお、納品カードは、納品箱を積み重ね(保管)した状態で、よく視認できる位置に装着すること。
2. 納品カードの記載方法は、以下の仕様に準ずること。

The diagram shows a delivery card template with the following fields and callouts:

- ①納品の年月(西暦)
※納期毎に変える**: Points to the date field "年月 : 2026/12".
- ②会社名**: Points to the company name field "(株)○○○○○○○○○○".
- ③量水器の
型式
(注1)**: Points to the model field "型式 : φ20mm地上式".
- ④「新品/修理」区分 : 修理の場合は「修理」と表示**: Points to the status field "新品".
- ⑤箱番号 : 量水器の種別に箱番号を付ける「001～」**: Points to the box number field "箱番号 : 001".
- ⑥刻印番号 : 箱中の量水器の刻印番号**: Points to the serial number field "刻印番号 : H2098".

The card content is as follows:

年月 : 2026/12 (株)○○○○○○○○○○

型式 : φ20mm地上式 新品 箱番号 : 001

刻印番号 : H2098

【注1 量水器の型式と納品カード上の記載の対応表】

型式等	納品カード上の記載
φ13mm地上式(蓋無)	φ13蓋無
φ13mm地下式(蓋有)	φ13蓋付
φ20mm地上式(蓋無)	φ20蓋有
φ20mm地下式(蓋有)	φ20蓋付
φ25mm地下式(蓋有)	φ20遠隔
φ30mm地下式	φ25電子式
φ30mm電子式	φ30電子式
φ40mm地下式	φ40地下式
φ40mm遠隔式	φ40mm遠隔式
φ50mm電磁式(フランジ型)	φ50mm電磁式
φ50mm電磁式(ウエハ型)	φ50mm電磁式
φ65mm電磁式(ウエハ型)	φ65mm電磁式
φ75mm電磁式(フランジ型)	φ75mm電磁式